

## <報道発表資料>

令和3年9月30日

### 「埼玉県消費生活基本計画」（案）に対する県民コメント （意見募集）の実施について

県では、「埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づき、県の消費生活に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「埼玉県消費生活基本計画」を策定しています。

現行計画の計画期間が本年度に終了となることから、現在、令和4年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

このたび「埼玉県消費生活基本計画」（案）を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆さんからの御意見を次のとおり募集します。

#### 1 計画の概要

##### （1）計画策定の趣旨

現行計画策定後の消費生活施策の取組状況や社会的な状況の変化を踏まえ、県の消費生活に関する施策を総合的、計画的に推進するために本計画を策定するものです。

また、本計画は「消費者教育の推進に関する法律」に基づく県の「消費者教育推進計画」としても位置付けるものです。

##### （2）計画の期間

令和4年～8年度

##### （3）計画の目的

全ての県民が安心して豊かな消費生活を営むことができる社会の実現

#### 2 意見の募集期間

令和3年10月1日（金曜日）～10月31日（日曜日）（必着）

#### 3 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。（10月1日掲載予定）  
（URL）<https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0310/index.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行います。

- ・埼玉県県民生活部消費生活課（県庁第3庁舎3階）

平日 8 時 30 分～17 時 15 分 Tel 048-830-2938

- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館 1 階）

平日 9 時～17 時 Tel 048-824-2111（代）（内線 2890）

- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所

平日 8 時 30 分～17 時 15 分

南 部 Tel 048-256-1110 南 西 部 Tel 048-451-1110

東 部 Tel 048-737-1110 県 央 Tel 048-777-1110

川越比企 Tel 049-244-1110 西 部 Tel 04-2993-1110

利 根 Tel 048-555-1110 北 部 Tel 048-524-1110

秩 父 Tel 0494-24-1110 東松山事務所 Tel 0493-24-1110

本庄事務所 Tel 0495-24-1110

- ・埼玉県の各消費生活支援センター

平日 8 時 30 分～17 時 15 分

川 口 Tel : 048-261-0930 熊 谷 Tel : 048-523-1711

## 4 意見の提出方法

### (1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

県外在住の場合は通勤・通学する市町村名

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を必ず記載してください。

### (2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできません。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県県民生活部消費生活課 総務・企画調整担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX 番号 048-830-4750

ウ 電子メールの場合

E-mail a2930-02@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの場合も、件名を「埼玉県消費生活基本計画」としてください。

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名）

は必ず記載してください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、別紙様式を御利用いただくか、任意の書面により「4（1）記載事項」を必ず記載し、御提出ください。

## **5 意見の取扱い**

- （1）いただいた御意見を考慮して、「埼玉県消費生活基本計画（令和4年度～8年度）」を策定する予定です。
- （2）いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します。  
（プライバシーに関する内容を除きます。）  
なお、類似の御意見については、まとめて公表することがあります。
- （3）個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

## **6 問い合わせ先**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1  
埼玉県県民生活部消費生活課 総務・企画調整担当  
TEL 048-830-2938（直通）  
FAX 048-830-4750  
E-mail a2930-02@pref.saitama.lg.jp